



令和6年度 大井町 公共交通マップ

公共交通を利用して将来の子どもたちに
公共交通を残しましょう！



大井町社会福祉協議会でのサービス

1 買物ツアー「わくわく・ショッピング」

買物など外出時の移動手段に困っている高齢者や身体の不自由な方を対象に、自宅の近くからヤオマサ大井町店、あしがらモール店までの送迎を行っています。

- 対象者……運転免許証や車を所有していない方で買物に困っている方
- 日 程……毎週木曜日(年末年始、祝日は除く)地区ごとに配車をして送迎の時間を決定
- 行き先……ヤオマサ大井町店(第1・第3木曜日)、あしがらモール店(第2・第4木曜日)
- 申 込……事前の登録が必要

2 移動販売車「くるまつくん」

買物に困っているという課題を解決するため、松田町で取り組んでいる「移動販売車」の空き時間を活用し、スーパーマーケットなどから離れている地区を中心に実施しています。

- 実施日……毎週水曜日
- 販売拠点……篠窪、柳、中屋敷、下山田、上大井、馬場、市場、新宿

3 移送サービス事業

要介護認定者や身体障害者手帳をお持ちの方等で、通院時等の移動にお困りの方を対象に、運転スタッフ(職員・ボランティア)が自宅から目的地までの送迎を行います。

- 活動日時……平日の8時30分～17時
- 料 金……自宅から目的地までの往復の距離が3km未満まで600円、以降2km超過につき300円加算
- 運 転 手……ボランティア対応
- 申 込……事前の登録が必要

登録はこちら
大井町社会福祉協議会 /
〒258-0016
神奈川県足柄上郡大井町上大井68番地2
TEL.0465-84-3294
FAX.0465-85-3123

JR御殿場線							
上大井駅の時刻表 JR御殿場線 国府津方面		上大井駅の時刻表 JR御殿場線 沼津方面		相模金子駅の時刻表 JR御殿場線 国府津方面		相模金子駅の時刻表 JR御殿場線 沼津方面	
平日	土曜日・休日	平日	土曜日・休日	平日	土曜日・休日	平日	土曜日・休日
04	04	04	04	04	04	04	04
05	05	05	05	05	05	05	05
06	06	06	06	06	06	06	06
07	07	07	07	07	07	07	07
08	08	08	08	08	08	08	08
09	09	09	09	09	09	09	09
10	10	10	10	10	10	10	10
11	11	11	11	11	11	11	11
12	12	12	12	12	12	12	12
13	13	13	13	13	13	13	13
14	14	14	14	14	14	14	14
15	15	15	15	15	15	15	15
16	16	16	16	16	16	16	16
17	17	17	17	17	17	17	17
18	18	18	18	18	18	18	18
19	19	19	19	19	19	19	19
20	20	20	20	20	20	20	20
21	21	21	21	21	21	21	21
22	22	22	22	22	22	22	22
23	23	23	23	23	23	23	23

X(旧:Twitter)からJR御殿場線の
運行情報がわかります

富士急モビリティ公式
X(旧:Twitter)

バスの走行位置と混雑度がスマホでわかる「富士急バスコンシェルジュ」

乗りたいバスの現在位置およびバス車内の
混雑情報がお持ちのスマートフォンで確認できます。
<https://fujikyusyonanbus.buskita.com>

令和6年4月発行

タクシー

会社名	所在地	連絡先	利用料金(目安)
松田合同自動車株式会社	松田町松田惣領1887-1	0465-83-0171	<新松田駅～大井町役場> 1,500円前後 ※お迎え場所により迎車料金あり ※道路状況により加算料金あり
小田原報徳自動車株式会社	小田原市浜町1-6-8	0120-22-4155	
箱根モビリティサービス株式会社 (旧:箱根登山ハイヤー株式会社)	小田原市板橋102-3	0120-148-512	

大井町妊婦・子育てタクシー利用助成事業

助成対象者
タクシー利用時に大井町に住居登録があり、母子健康手帳の交付を受けてから出産後おおむね1か月までの妊産婦と、おおむね3か月までのその子

助成対象となる利用

1. 出産のための入退院
2. 妊産婦健康診査のための通院
3. 出生した子の1か月及び3か月健康診査のための移動

※1及び3は妊婦が同乗せず出生した子の場合も対象となります。
※住所地からの移動が対象です。里帰り先等からの移動は対象となりません。

助成額
妊娠から子の3か月健康診査までにかかったタクシー代 上限10,000円
※上限までなら何度でも利用可能です。

申請方法
子の3か月健康診査受診日から3か月以内
※複数回利用した場合も、まとめていただき、一度の申請で受付可能です。

問合せ先
子育て健康課 TEL.0465-83-8012
※その他詳細については、町ホームページもしくはお電話でご確認ください。

大井町役場
〒258-8501 神奈川県足柄上郡大井町金子1995番地
TEL.0465-83-1311(代表) FAX.0465-82-9965
開庁時間 8時30分～17時15分
閉庁日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

